
平成26年 第17回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成26年3月10日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成26年3月10日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第7号 大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第12号 大刀洗町大刀洗支所設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第3 議案第13号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第4 議案第25号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第5 議案第15号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算 (第5号) について
- 日程第6 議案第16号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) について
- 日程第7 議案第17号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第3号) について
- 日程第8 議案第18号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第3号) について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第12号 大刀洗町大刀洗支所設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第3 議案第13号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第4 議案第25号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第5 議案第15号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第6 議案第16号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第17号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第18号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
-

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	渡邊 康弘
地域振興課長	……………	久次 桂二	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	大浦 克司
会計課長	……………	須山りつ子	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	川原 久明	総務課企画監	……………	高良 朝子
総務企画係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一
監査委員	……………	棚町 和幸			

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成26年第17回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 議案第7号 大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第1、議案第7号大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

なお執行部のほうより、1日目の質疑がありましたけれども、本日の質疑の前に補足説明がありますので、お願いいたします。山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） おはようございます。総務課、山本でございます。初日の本会議のときに平山議員のほうから消費税値上げに伴うその影響額はということで御質問があったかと思えます。それについてお答えいたしたいと思えます。

一応、1条から12条まで、12の施設について消費税の影響額を調べさせていただきました。合計額で申しますと全体で8万2,819円となります。ただし、し尿処理については直接町の収入とはなりません。この分の影響は74万1,000円ほどありますけど、これは業者のほうの収入となります。中で一番どれに影響があったかということとドリームセンター使用料が6万1,755円ということになっております。

以上、終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） それでは、これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） おはようございます。4番、平山です。明るくなってここに登壇するのは初めてでございます。大変傍聴席も明るくなっておるようでございます。

私は、本案に反対の立場から討論させていただきます。

まず、今回の改正に提出されております諸使用料は、もともと必要経費に対して定められたものではないということであります。したがって、消費税が引き上げられたからといって直ちに利用料に反映させることが整合性に合致しないものと考えます。

また、引き上げによる経費の増8万2,800円とあります。しかしながら、また来年にはさらなる消費税の引き上げも予想されているところでもあります。こうした中で10円、20円の単位で表面的な引き上げを行うことは拙速であるのではないのでしょうか。

もちろん、経費の面からの検討あるいは福祉の点から、利用のしやすさというあらゆる点からの利用料の総合的な検討が求められていることは間違いありません。今回の消費税の8%増税に伴いまして機械的にこれを増税するのではなく、こうした総合的な点から各種利用料を検討すべきではないか、議員各位からも同様の意見が出ているものであります。よって、今回の議案は一旦否決した上で、総合的に検討すべきものと考えます。議員各位の御賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） おはようございます。私もこの法案に反対の立場から討論をいたします。

26年度当初予算によりますと、校区センター、ドリームセンター、中央公民館、勤労体育センター、運動公園それから武道場、これの収入見込みが363万になっております。これに小学校施設関係を入れましても多分400万程度の収入だろうと思います。この中から3%ほどのアップということで、先ほど説明がありましたように8万2,800円ということで、安定財源の確保というには余りにも低過ぎます。それから、310円とかという設定になっておりますので、担当はおつりの計算とか、つり銭の用意とかが大変なことになりますし、いろんな業務が、それとか用紙の書きかえとか、そういうことに費やす料金ですとか労力を考えますと、決して安定財源の確保にはならないと思います。先ほど平山議員の討論にもありましたように、このことは利用料金を町内、混合、町外というふうに規定されておきまして、こういうところの抜本の見直しが必要かと思えます。決して料金を上げて下さいということではありませんけれども、こういうところを見直して条例を制定したほうが本当だと思いますので、反対討論といたします。

○議長（長野 正明） 反対討論が続きましたけれども、賛成の立場からの討論はございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第7号大刀洗町公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立8名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第2. 議案第12号 大刀洗町大刀洗支所設置条例を廃止する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第2、議案第12号大刀洗町大刀洗支所設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。4番、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山です。私は本案に反対の立場から討論を行います。

今回の支所を廃止し連絡所を設置という事業そのものに反対するものではありません。大刀洗支所につきましては地元から存続の要望が強いこと、あるいは高齢化の進む中で細やかな行政サービスをどう広げていくか、あるいは地域づくり事業との連携などあらゆる可能性が考えられるため、今後とも地元を中心に連絡所のあり方について全庁的な議論を行う必要があると思っています。

先日の答弁では、事務事業につきましては今までどおり存続するとの答弁をいただいたところでございます。それにつきましては大いに評価すべきですが、設置の根拠となる条例が廃止され、連絡所の根拠となる条例が制定されないことは存続の担保がないという不安が生じます。さまざまな国の諸制度あるいは町自体の諸制度へ、こうした法令が廃止されて現状としては続くんだけど、いつの間にかなし崩しにこれが削減されていくという実情があるところでございます。よって、これは廃止するだけでなく連絡所に対する法的根拠をきちんと整備すべきではないでしょうか。本案を仮に可決したとしても、連絡所条例の制定を求めたいところであります。よって、廃止のみの本条例案につきましては賛成いたしかねますので、反対の討論といたします。議員各位の御賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） ほかに討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで討論を終わります。

これから議案第12号大刀洗町大刀洗支所設置条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第3. 議案第13号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（長野 正明） 日程第3、議案第13号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第13号損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第25号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（長野 正明） 日程第4、議案第25号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第25号損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第15号 平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第15号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ページ24、健康増進事業の中で嘱託職員、栄養士の分と看護師の分が減額されておりますが、これどういう方法で活用しようと思っていらっしゃったのがやめられたのかを質問いたします。

○議長（長野 正明） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊 康弘） それでは、ただいまの花等議員の御質問にお答えいたします。

健康増進事業につきましては、健康支援系のほうで行っておりますけれども、補助金が非常に決定が非常におくれるというか、内容等も非常におくれますので、組み方が国民健康保険の特定健診事業とかそういうものと調整をする部分が最終的に出てきますので、事業を行わなかったわけではなくて、ある程度の余裕を持って組んでいた部分を減額したということでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） この金額は今いらっしゃる栄養士それから看護師じゃなくて、プラスアルファで採用しようというところの計画だったのを採用できなかったということでしょうか。

○議長（長野 正明） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊 康弘） ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、計画どおり採用はいたしましたけれども、この部分とこの健康増進部分とで調整が必要だったということですので、雇用としては計画どおり進んでるということでございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございせんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 15ページ、一般管理費の職員手当、時間外手当が670万、かなり大きな金額が組まれております。職員も減って多分いろんな仕事が1人当たりふえてるんだと思います。時間外、よく以前から、係長が1週間残業すると臨時職員の1カ月分の給料が出ると言われていたところがあります。過重労働になってないだろうかという点と、この説明のときには時間外勤務がふえたから670万ということですが、余りにもちょっと3月の補正にしては大き過ぎるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 山本総務課長。

○総務課長（山本 浩） 花等議員の質問にお答えいたします。

確かに職員が昨年、大量退職という形で一応10名近く退職して採用が3名ということだったと思いますけれども、それと、その退職に伴いましてやはりどうしても長年培ってきた課長さんたちの経験がやはり不足してるところもありましてこのくらい、かなりの額計上させていただくことになっております。過重の分については、昨年度から本格的に安全衛生委員会等で30時間あるいは月に60時間を超えた方については、産業医の先生とそれから担当課長も交えて面談等を実施しておりまして、その分については一応、フォローというか対策はとらせていただいているところでございます。機構改革とかそういう異動もあった関係で今回このような額になったこと

についてまずは報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第15号平成25年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第6. 議案第16号 平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について**

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第16号平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第16号平成25年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第17号 平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第17号平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第17号平成25年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第18号 平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第18号平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第18号平成25年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

○議長（長野 正明） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前9時20分
